

第2編 基本構想

第1章 みなべ町の将来像

1. みなべ町の将来像

みなべ町は農業、林業、漁業が盛んで、特に梅、備長炭、魚介などの特産品の生産・加工を生業とする活力のある町です。また、海、山、川、温泉などの自然資源に恵まれており、これらの自然資源がもたらす、潤い・安らぎ、安心・安全、交流など様々な恩恵を受けています。一方、市街地においては、商業、公益的施設などの都市的機能が集積しており、買い物や食事など日常的なサービスを利用することができます。

しかし、今日の社会経済潮流の変動はこのような恵まれた環境にも大きな影響をもたらしており、このまま推移すれば、地域経済の低迷、自然環境の荒廃、まちの賑わいの消失などを招くことも予想されます。このようなまちの危機を回避し、住む人も訪れる人も元気いっぱい輝くことができるまちにするためには、行政依存型で画一的なまちづくりから脱却し、町民、事業者、行政の協働で、みなべ町の強みはさらに強く、弱みは補うというメリハリのあるまちづくりを進める必要があります。

競争力と自己責任が問われるこれからの時代において、まちの強みを発揮していくためには、地域の資源(人、自然、ノウハウ、土地、資本など)を有効に活用していく必要があります。そこで、この恵まれた環境、基盤を持続的に発展させつつ、新しいまちとしての一体感のもとで人を育み、日本一元気なまちにしたいという想いを、以下のような将来像とまちづくりの柱で表わします。



図 みなべ町のまちづくりイメージ図



第2章 将来人口

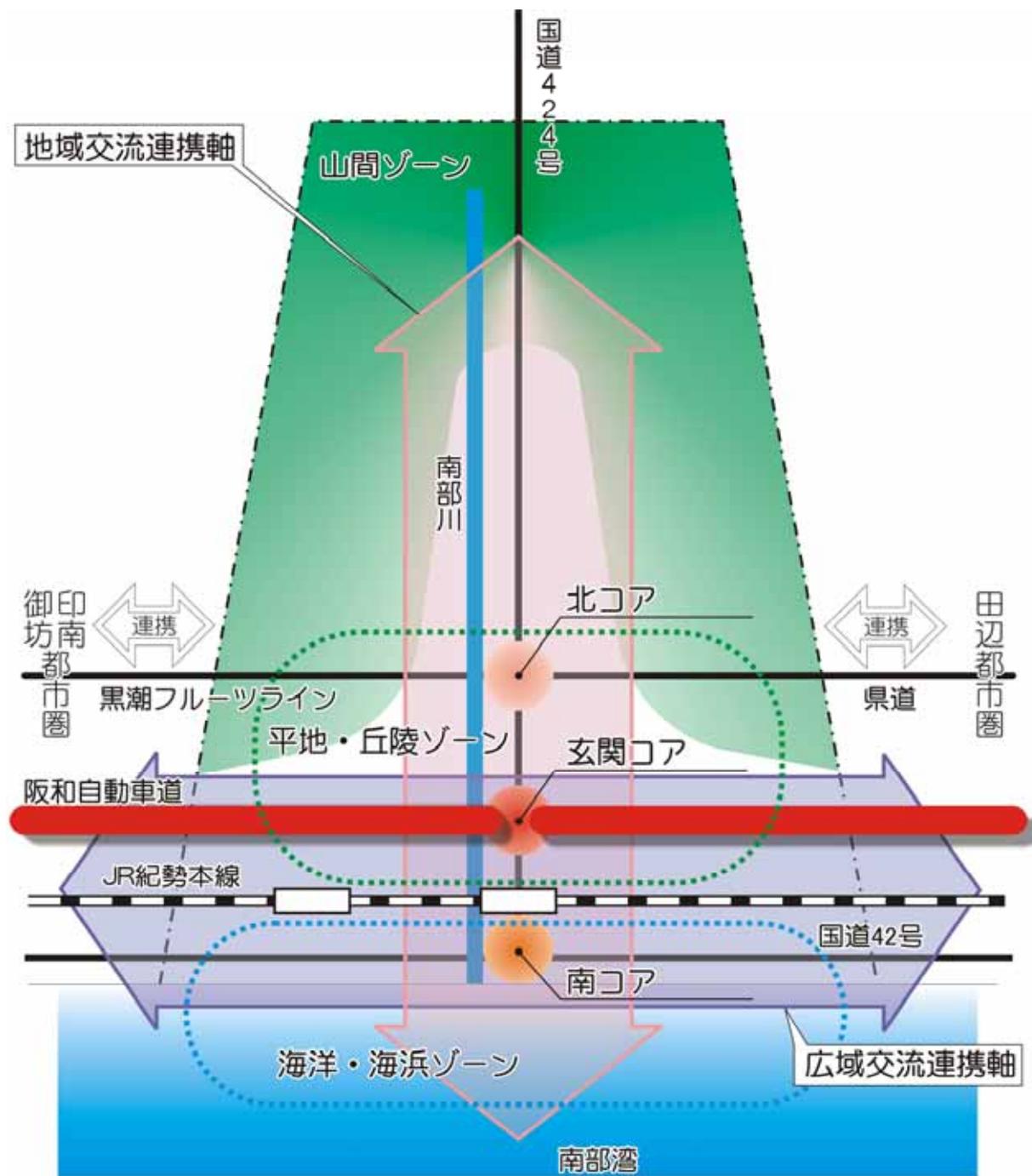
全国的に少子高齢化が進む状況の中で、現在の町民が、今後も住み続けたいと思う施策の推進とともに、地域での仕事づくり等により若者の流出をくい止め、多自然居住地域としてみなべ町の魅力を発信し、都市からの移住者を受け入れるなど、現在の定住人口の維持向上を図ります。

また、魅力ある多世代居住等の推奨により、世帯数は現状程度の維持向上を目指します。

第3章 みなべ町の将来地域構造

本町の地域構造は、まちの軸として「地域交流連携軸」、「広域交流連携軸」の2軸、ゾーンとして「海洋・海浜ゾーン」、「平地・丘陵ゾーン」、「山間ゾーン」の3ゾーンからなり、軸の整備とゾーンの保全・整備を図りつつ、隣接都市圏の「田辺都市圏」、「御坊・印南都市圏」と連携することにより、みなべ町の将来像を実現していきます。

図 みなべ町の将来地域構造



コア

まちとしての活力や町民の生活機能などを担う地域の拠点。

[北コア]

第二庁舎周辺において産業支援機能などを整備し産業の振興を図る拠点とします。

[玄関コア]

阪和自動車道周辺において地域の玄関口にふさわしい機能集積を促進するなど交流拠点とします。

[南コア]

JR 南部駅周辺における公益施設の集積を生かし文化の振興を図る拠点とします。

ゾーン

土地利用を総合的かつ適切に進めていくための、地域の土地利用特性をもとにした空間のおおまかな区分。

[山間ゾーン]

自然環境の保全・再生により山間ゾーンの持つ公益的機能を高め、産業・生活に活用します。

[平地・丘陵ゾーン]

農、工、商、住宅など多様な土地利用を調和させつつ、効率的な空間活用を進めます。

[海洋・海浜ゾーン]

流域及び海岸線の環境の保全・再生により、美しい海を維持し、産業・生活に活用します。

軸

地域を貫く都市機能、交通機能や自然環境で町内や周辺都市との連携や交流などの機能を持つ。

[地域交流連携軸]

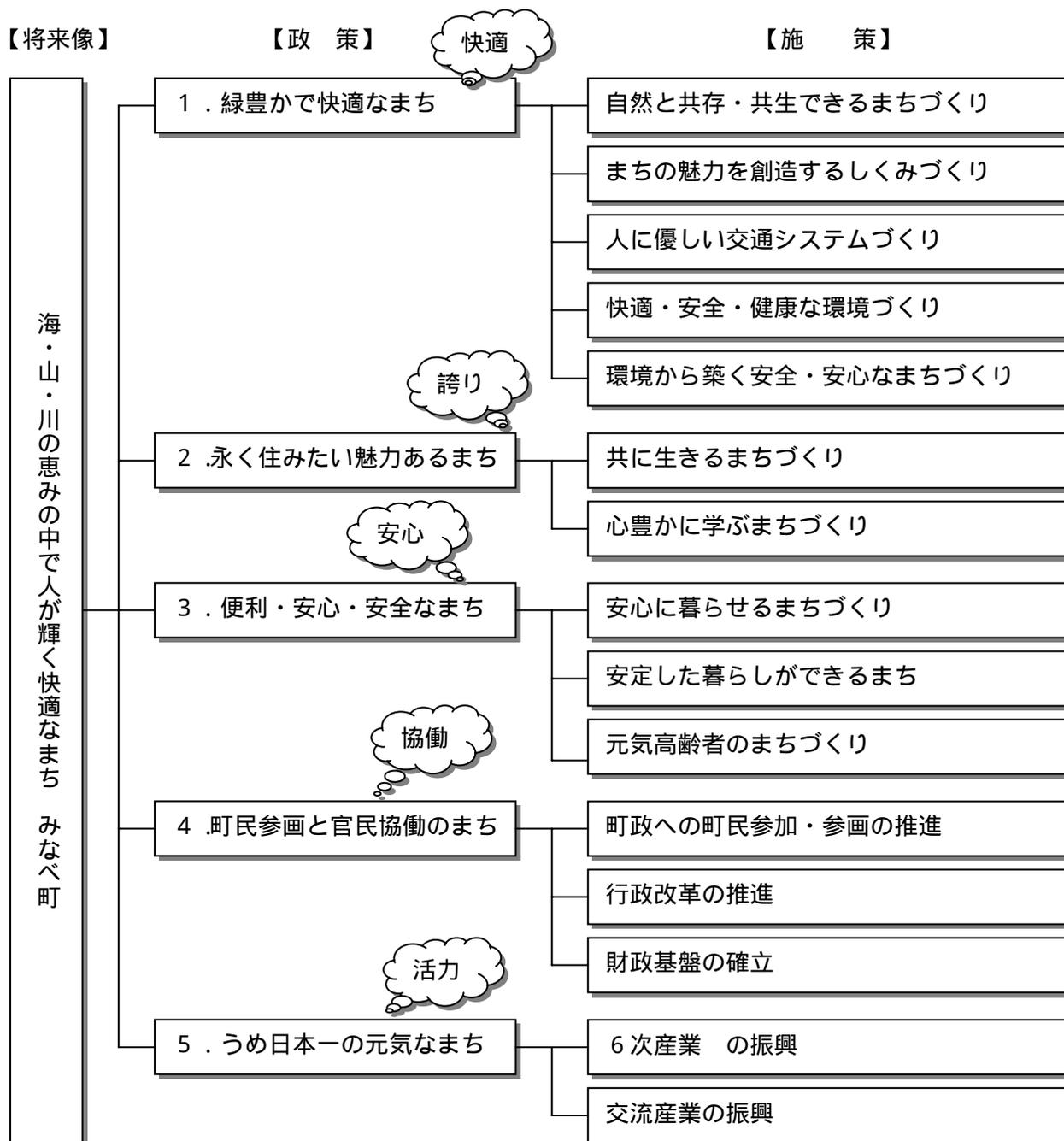
梅、炭、魚などの産業、海、山の自然、文化の交流・連携により、町の活性化を図ります。

[広域交流連携軸]

田辺、御坊・印南都市圏等と連携し、相互補完するとともに紀南地域全体の発展を目指します。

第4章 政策の大綱

政策の大綱は、将来像を実現するための一つのまちのイメージ(政策)と政策を実現するための事業の集まりである施策などを整理し、将来像実現に向けての課題や、施策との関係などを明らかにするための基本的な枠組みにあたります。基本計画において、より詳細な政策体系が編成され、これに沿って、官民協働のまちづくりが図られていくこととなります。



6次産業

本町の主な産業(梅、備長炭、漁業)は、栽培(1次産業)・加工(2次産業)・流通(3次産業)の全ての業態が整っています。1、2、3は足しても掛けても6になることから、業態・業種を超えてそれぞれが連携し、産業全体を盛り上げていくという意味を込めて6次産業と言い表します。

み 緑豊かで快適なまち(快適)

みなべ町は南部川水系のもと、森林、温泉、海などの多様な自然資源がもたらす、潤い・安らぎなど様々な恩恵を身近に感じられるまちです。これらの自然環境は町にとってかけがえのない財産であり、次世代に確実に引き継ぐために保全するとともに、有効活用していくことが望まれます。

豊かな自然を町民生活の中に取り込みつつ、生活の利便性と居住環境を確保することで、この地で生活する町民はもとよりまちを訪れる人々も、恵まれた自然へのあこがれと暮らしやすさを実感できる魅力ある環境を整えます。さらに町民参画によりこの環境を維持し続けることで、郷土意識を高め、都会にはない暮らしやすさを誇るができるまちにします。

また、恵まれた自然環境を保全するため、生活排水処理、ごみの減量化、まちの美化に官民協働で取り組んでいくとともに、省エネルギーや資源の再利用などを推進することによって、地球環境に配慮したまちを目指します。

な 永く住みたい魅力あるまち(誇り)

全国的な潮流として少子化、高齢化が進んでおり、近い将来には超高齢社会、少子社会が到来すると予想されます。みなべ町においてもその傾向が現れており、高齢社会、少子社会への対応が求められます。また、みなべ町は合併前から、“誰もが住んでみたくなる心豊かで文化性の高いまち”を目指してきました。今後は、これらの基盤を生かしつつ、人々の価値観の多様化が進む中で、学校・家庭・地域社会の連携を通じて、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ったところ豊かなひとづくりを展開していくことが求められます。

このため、子どもから高齢者まですべてのひとが自己実現できる環境づくり、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習の場づくり、さらに、数多くの歴史的文化的資源に恵まれた地域文化の振興を図ることによって、誰もが永く住みたいと感じる魅力あるまちにしていきます。また、子を持つ親が安心して教育を委ねる、また共に教育する環境の実現に向けて、地元の学校に誇りを持てるよう盛り上げていきます。

さらに、あらゆる町民が平等で自信を持って生活・活動できるように、人権教育、人権啓発に取り組めます。

 便利・安心・安全なまち(安心)

近い将来、発生が予測される南海地震、地球規模の異常気象の影響などが危惧されており、また子どもやお年寄りを狙った犯罪や高齢者の関わる交通事故など、人々の生活は多くの危険性と隣り合わせにあるといえます。地震や暴風雨等の自然災害、犯罪や交通事故等の人的災害から町民を守り、安心して生活を送ることができる環境の確保が求められています。

このため、町民のみならずまちを訪れる人々が安全、安心に学び、働き、活動できる環境として防災、救急、交通安全、防犯などのシステムを整えていくことが急務です。特に昨今は子どもを狙った犯罪が目立つことから、安心して外で元気よく遊べる空間づくりに努めます。さらに、高齢者や障がい者も安心して外出や活動ができるバリアフリーの空間づくり、また誰もが心を癒し、リラックスして生活を送ることができる環境づくりを進めます。

しかし、町民の便利・安心・安全は行政だけで完全にカバーすることができません。また、大規模災害時には被災が広域に及ぶため行政による救援の手が不足します。このため、近隣住民による自主防災の体制、また自主防災組織同士の支援・連携の仕組みを整え、まち(ひと)を守る環境を整えていきます。自主防災の強化については、地域ぐるみによる防災・防犯活動意識の啓発・高揚に努め、住民コミュニティによる積極的な活動を促進していきます。

 ちよ町民参画と官民協働のまち(協働)

戦後から今日までのまちづくりは、右肩上がりの成長を前提として、公平性・効率性を求めて全国で画一的に、かつ行政主導のもとに行われてきました。しかし、精神面の豊かさが重んじられ、情報化と共に人々の価値観が多様化してきた今日においては、これまでの行政主導型のまちづくりでは住民ニーズに対するきめ細かな対応が困難になっています。このため、今後は町民と行政が目指すべきまちの姿(将来像)を共有し、協働と役割分担で将来像を実現していく必要があります。

まず、一部の町民だけによる町政への町民参画は高い効果が期待できないため、全町が一体となって取り組めるよう、その動きを積極的に行政がサポートします。

また、現時点では、まちづくりに関する情報は行政が最も把握しているので、官民協働の可能性のあるまちづくりに関して積極的に情報提供し、協働の機会を広げていきます。

さらに、町民参画と官民協働のまちづくりは、町民の意識改革と努力が必要であり行政はそのための支援を行います。また、行政も職員の意識改革と努力が必要であり、積極的に行政改革を進め、事務の効率化、財政基盤の確立を図り、官民協働のまちづくりを進めていきます。

うめ日本一の元気なまち(活力)

長らく続いた経済不況はようやく一部回復の兆しが見え始めましたが、地域間格差や業種間格差の広がりなど依然として厳しい状況が続いています。

みなべ町は、産業別就業者割合を見ると、第一次産業が40.5%となっており、全国平均の4.8%と比較して極めて高く、また和歌山県平均の10.4%と比較しても高く、典型的な農林水産業主体のまちであるといえます。梅の生産量は、平成17年実績で3万300トン(全国シェア24.6%)で、本町を除く田辺周辺市町村の総生産量2万9270トン(同23.8%)を上回り、全国一の梅の生産量を誇ります。うめ産業の他にも備長炭や漁業など特徴的な産業によって地域経済が支えられており、全国的な経済不況に対して比較的恵まれた状況におかれていました。この活力を持続的に発展させるためには、既存産業の振興とともに、新たな産業の起業や誘致を進める必要があります。

まず基幹産業である“うめ産業”の振興を図るため、国内外の産地競争に打ち勝つとともに消費拡大につながるイメージ戦略(産地ブランド化、医学的効能のPRなど)の展開や新たな加工品の開発、海外進出など多面的な取り組みを進めます。また、これらの取り組みが効率的・効果的になるよう、これまでも実践してきた6次産業化をさらに充実します。うめ以外にも備長炭の生産を中心とする山産業、沿岸漁業を中心とする海産業についても、6次産業化を進め効率性と競争力を高めるとともに、“うめ”“やま”“うみ”相互の産業が様々な形で連携することによって“みなべブランド”を打ち立て、たとえばマーケットで販促メリットが生まれるような相乗効果を狙います。

さらに、新産業(うめ関連またはコミュニティビジネス)の起業や事業所等の誘致を進め、まちの活力を高めるとともに、職の選択の多様化によって若い年代が定住しやすい環境を整えます。このように定住人口を増やすことはサービス産業の活性化につながります。とくに、商店街の活性化は事業者の売上向上のみならず、品揃えや価格面で消費者にメリットをもたらします。また、人が集まることで交流機能が高まり、さまざまなイベントや活動の場となることで、まちに活気を呼び戻します。このようなさまざまな好循環を生み出す産業戦略を進めていきます。